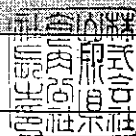


環境省・オフセット・クレジット(J-VER)制度認証委員会 御中  
(事務局:気候変動対策認証センター)

平成 25年 4月 12日

## 温室効果ガス排出削減・吸収量認証依頼書

オフセット・クレジット(J-VER)制度における検証が終了しましたので、利用約款記載のダブルカウントを回避するための措置を適切に執り行うことを誓約のうえ、下記の温室効果ガス排出削減・吸収量の認証を依頼いたします。

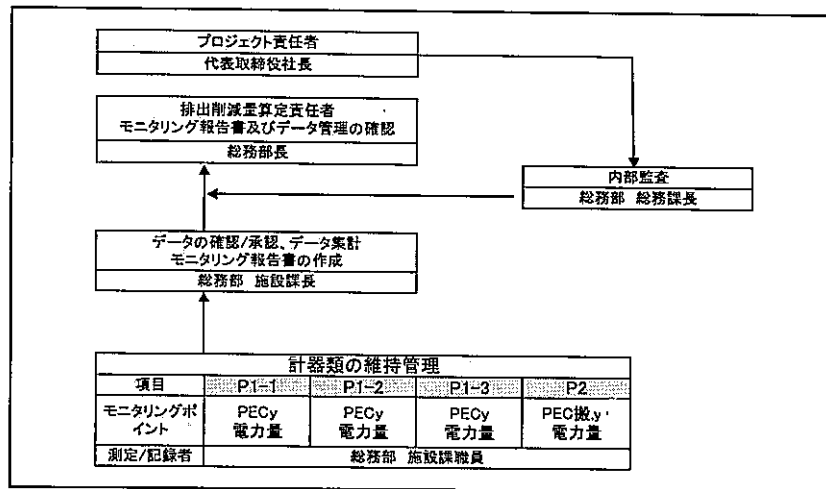
プロジェクト名			
株式会社山形県食肉公社工場棟懸肉室における 冷温水同時取り出しヒートポンプを利用した化石燃料削減プロジェクト			
【依頼者】 プロジェクト代表事業者			
事業者名(フリガナ)	株式会社山形県食肉公社 (カブシキカイシャヤマガタケンシヨクニクコウシャ)		
住所	山形県山形市大字中野字的場 936		
代表者氏名	植松 正美	代表者役職	代表取締役社長
担当者氏名	富澤 利昭	担当者 所属部署・役職	総務部・本部長
担当者 E-mail	t_tomisawa@ysyokuniku.jp	担当者電話番号	023-684-5656
プロジェクト事業者・プロジェクト参加者			
プロジェクト事業者名	株式会社山形県食肉公社		
プロジェクト参加者名	なし		
オフセット・クレジット(J-VER)取得予定者			
事業者名(フリガナ)	株式会社山形県食肉公社 (カブシキカイシャヤマガタケンシヨクニクコウシャ)		
妥当性確認・検証機関			
妥当性確認機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		
検証機関名	一般財団法人 日本品質保証機構		

プロジェクト情報	
プロジェクト登録番号 (4ケタ)	0136
プロジェクト登録日	H23/07/29
プロジェクト概要 <sup>1</sup>	<p>(具体的な内容を簡潔に記載すること。)</p> <p>【プロジェクトの目的・内容】</p> <p>1) 冷蔵庫の冷却負荷の低減 枝肉の初期冷却に水熱源エコキュートを導入する。</p> <p>2) ボイラーの負荷の低減 枝肉冷却時に回収した熱量を既存ボイラーへ給水されている水に置換することで水温を上昇させる。</p> <p>3) A 重油の使用量を削減</p> <p>【適格性基準との整合性】</p> <p>・条件1 温水と冷水を同時に作ることが出来る産業用給湯ヒートポンプ(水熱源エコキュート)を導入する。</p> <p>・条件2 水熱源エコキュートで製造した温水及び冷水を自家消費する。</p> <p>・条件3 ベースライン、プロジェクト共にエネルギー源は化石燃料(A重油)または電力である。</p> <p>・条件4 水熱源エコキュートは熱回収を行わない型のヒートポンプである。</p> <p>・条件5 投資回収年数を計算すると、25年となる。</p> <p>〔計算式〕</p> $\frac{102,108,304 \text{ 円(設備投資費用)} - 34,036,000 \text{ 円(補助金額)}}{3,103,681 \text{ 円(エネルギー削減量} \times \text{単価)} - 336,000 \text{ 円(年間運転費用)}} = 24.6 \dots \div \underline{25 \text{ 年}}$

<sup>1</sup> プロジェクト概要はプロジェクトの目的・内容の他、適格性基準との整合性・法令遵守状況・採用技術・モニタリング方法・GHG算定式の方法論への準拠性・モニタリング体制・QA/QC体制等に関する内容を3ページ以内で具体的に記述してください。登録時から変更がなければ登録時と同内容を、登録時から変更がある場合は相違点を具体的に記述してください。

<p><b>【法令遵守状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大気汚染防止法 既設ボイラー/ボイラー排出量(公害防止協定)</li> <li>・消防法 既設ボイラー/炉・かまど設置届</li> <li>・高圧ガス保安法 冷凍機(水熱源エコキュート)</li> </ul> <p><b>【採用技術】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>機器名</th> <th>型番</th> <th>メーカー名</th> <th>耐用年数</th> <th>導入時期</th> <th>備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水熱源エコキュート</td> <td>HWW-2HTC</td> <td>㈱前川製作所</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>天吊型ユニットクーラー</td> <td>LBA-6103-4-6cc</td> <td>㈱マキス工業</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷水ポンプ</td> <td>40LPD51.5A</td> <td>㈱荏原製作所</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給湯ポンプ</td> <td>32BNAMD1.1C</td> <td>㈱荏原製作所</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷水循環ポンプ</td> <td>80×65FS2G55.5</td> <td>㈱荏原製作所</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>温水タンク</td> <td>2×4×2.5H</td> <td>㈱ヘルテクノ</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>冷水タンク</td> <td>FSFB</td> <td>セキスイ化学㈱</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> <tr> <td>給水ポンプ</td> <td>32LPS5.25A</td> <td>㈱荏原製作所</td> <td>13年</td> <td>2011年3月</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p><b>【モニタリング方法】</b></p> <p>ベースライン排出量: <math>BE_{電,y} = BE_{電,y} + BE_{化,y}</math></p> <p>既存の熱源設備の稼働による電力使用に伴う年間 CO2 排出量: <math>BE_{電,y} = PEC_y \times \eta_{電,冷,PJ} \div \eta_{電,BL} \times CEF_{電,y}</math></p> <p>既存の熱源設備の稼働による化石燃料消費に伴う年間 CO2 排出量: <math>BE_{化,y} = PEC_y \times \eta_{電,温,PJ} \times \text{変換係数} \div \eta_{化,BL} \times CEF_{化,BL,y}</math></p> <p>プロジェクト排出量 : プロジェクトにおけるヒートポンプの稼働による化石燃料起源の年間 CO2 排出量: <math>PE_{電,y} = PE_{電,y} + PE_{搬,y}</math></p> <p>プロジェクトにおけるヒートポンプの稼働による電力使用の年間 CO2 排出量: <math>PE_{電,y} = PEC_y \times CEF_{電,y}</math></p> <p>冷水搬送による電力使用および、温水の再加熱を行なうケースであり、温水の再加熱設備までの搬送による電力使用の年間 CO2 排出量: <math>PE_{搬,y} = PEC_{搬,y} \times CEF_{電,y}</math></p> <p><math>PEC_y</math>、<math>PEC_{搬,y}</math> はモニタリングパターンB(実測)、その他はカタログ値、デフォルト値を使用する。</p> <p><b>【GHG 算定式の方法論への準拠性】</b></p> <p>GHG 算定式の方法論に全て準拠する。</p>						機器名	型番	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考	水熱源エコキュート	HWW-2HTC	㈱前川製作所	13年	2011年3月		天吊型ユニットクーラー	LBA-6103-4-6cc	㈱マキス工業	13年	2011年3月		冷水ポンプ	40LPD51.5A	㈱荏原製作所	13年	2011年3月		給湯ポンプ	32BNAMD1.1C	㈱荏原製作所	13年	2011年3月		冷水循環ポンプ	80×65FS2G55.5	㈱荏原製作所	13年	2011年3月		温水タンク	2×4×2.5H	㈱ヘルテクノ	13年	2011年3月		冷水タンク	FSFB	セキスイ化学㈱	13年	2011年3月		給水ポンプ	32LPS5.25A	㈱荏原製作所	13年	2011年3月	
機器名	型番	メーカー名	耐用年数	導入時期	備考																																																						
水熱源エコキュート	HWW-2HTC	㈱前川製作所	13年	2011年3月																																																							
天吊型ユニットクーラー	LBA-6103-4-6cc	㈱マキス工業	13年	2011年3月																																																							
冷水ポンプ	40LPD51.5A	㈱荏原製作所	13年	2011年3月																																																							
給湯ポンプ	32BNAMD1.1C	㈱荏原製作所	13年	2011年3月																																																							
冷水循環ポンプ	80×65FS2G55.5	㈱荏原製作所	13年	2011年3月																																																							
温水タンク	2×4×2.5H	㈱ヘルテクノ	13年	2011年3月																																																							
冷水タンク	FSFB	セキスイ化学㈱	13年	2011年3月																																																							
給水ポンプ	32LPS5.25A	㈱荏原製作所	13年	2011年3月																																																							

【モニタリング体制】



【QA / QC 体制】

- ・ 排出削減量算定責任者はモニタリング及び証憑書類を保管する従業員に対し、J-VER 制度やモニタリングの方法、効率的なヒートポンプの運転方法を周知した。
- ・ モニタリングデータは担当職員が記録し、(株)山形県食肉公社の事務所内にて保管した。
- ・ データ確認担当職員は、月1回、モニタリングデータの確認を行った。データの確認は情報の収集、保管を行う従業員と共に行い、データの転記ミスのないようダブルチェックを徹底した。確認の証跡として押印を行った。
- ・ プロジェクト責任者は、内部監査従業員に対し、検証前に内部監査を指示した。内部監査時には記録リスト等をつき合わせて、チェックを行った。
- ・ 計量法の定める方法で検査を受けた機器を使用し、モニタリングを行った。

(その他特筆すべき事項)

なし

モニタリング結果概要<sup>2</sup>

(その他特筆すべき事項)

なし

- プロジェクト計画に基づきプロジェクトを実施した。
- モニタリング計画書に基づきモニタリングを実施した。
- モニタリング方法ガイドライン・方法論に準拠した GHG 算定を行った。

<sup>2</sup> モニタリング概要は、モニタリング方法において特筆すべき事項があれば記入してください。

適用モニタリング方法 ガイドライン	オフセット・クレジット(J-VER)制度モニタリング方法ガイドライン ( _____ プロジェクト用) ver. _____						
適用方法論	方法論番号	No.E019 ver. 1.2					
	方法論名称	ヒートポンプ導入					
モニタリング結果							
モニタリング期間	2012年 1月 1日～ 2012年 12月 31日						
<方法論R001・R002・R003のみ>							
モニタリング対象面積	—						
排出削減・ 吸収量	年度	2008	2009	2010	2011	2012	合計
	t-CO <sub>2</sub>	—	—	—	—	105	105
認証依頼削減・吸収量	105 t-CO <sub>2</sub> <sup>3</sup>						

<sup>3</sup> 合計の値から小数点以下を切り捨て、トン単位で記載してください。

ダブルカウントの防止の措置	
ダブルカウントの防止の措置を講ずる事業者	<p>【ダブルカウント防止措置を講ずる事業者名】</p> <p>事業者名： <u>株式会社山形県食肉公社</u></p>
ダブルカウントの防止措置内容	<p>以下、該当する場合は、□に✓を入れ、必要に応じて詳細を記入してください。 (オフセット・クレジット(J-VÉR)制度実施規則 1.4「クレジットの二重使用」参照)</p> <p><b>【①類似制度に基づく二重認証に関するダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 類似制度へ申請しておらず、当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する温室効果ガス削減・吸収という環境に関わる付加価値(以下、「環境価値」という。)の認証を取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 以下の類似制度(「電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法を含む)に申請しています</p> <p style="padding-left: 40px;">類似制度名： _____</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しておらず、今後も取得しません。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得しているため、その分を控除いたします。</p> <p><input type="checkbox"/> 当該プロジェクトにおいて確保された削減量・吸収量については、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度以外の制度によって、当該プロジェクトに付随する環境価値の認証を取得していますが、以下の理由によりダブルカウントが生じていないことを証明します。</p> <p style="padding-left: 40px;">理由： _____</p> <p><b>【②第三者に環境価値を移転する際のダブルカウントの防止措置】</b></p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 当該プロジェクトにより生み出されたエネルギー等(電気、バイオガス等)を第三者に売却する際に、その売却先に対して、環境に関わる付加価値はクレジット化されており、当該エネルギー等の価値には付随していないこと、及び、当該エネルギー等の価値の帰属先と、環境に関わる付加価値の帰属先が異なることを明示する「説明文書」を作成して、売却先に示します。</p> <p><input type="checkbox"/> 森林管理プロジェクトの場合、当該プロジェクトの対象となった森林を第三者に譲渡する際に、その譲渡先に対して、環境価値はクレジット化されており、当該森林には付随していないこと、及び、当該森林の所有権の帰属先と、環境価値の帰属先が異なることを明示する説明文書を作成して譲渡先に示します。あわせて、当該森林の譲渡の際には、オフセット・クレジット(J-VÉR)制度利用約款森林管理プロジェクト特約の内容にも十分に留意します。</p> <p>※第三者が、当該プロジェクトから生じる環境に関わる付加価値がオフセットクレジット(J-VÉR)として使用されていることを知らずに、当該付加価値を二重に主張することを防ぐ必要があるため、妥当性確認時において、これらの防止措置が講じられる体制にあること(上記の「説明文書」の作成等)を確認する必要がある。</p>

**【③自主的な報告・公表を実施する際のダブルカウントの防止措置】**

以下の自主的な報告・公表媒体において、当該プロジェクトの内容、当該クレジットの発行量及び当該クレジット発行量のうち当事業者が無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)を明記します。

あわせて、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジット量については、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

ホームページ

ホームページ URL: \_\_\_\_\_

出版物 (環境報告書/定期刊行物)

その他 具体的に: \_\_\_\_\_

現在は、自主的な報告・公表を実施していないが、今後実施するにあたっては、当該プロジェクトにおいて発行されたクレジットについては、環境価値の帰属を主張しません。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)については除きます。

**【④公的な報告・公表制度におけるダブルカウントの防止措置】**

公的な報告・公表制度には参加していません。

以下の公的な報告・公表制度に参加しています

地球温暖化対策推進法に基づく算定・報告・公表制度の対象者である。

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画(区域施策)の策定義務対象者(都道府県)である。

「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」参加事業者である。

地方公共団体が実施する以下の制度の対象事業者である。

制度名: \_\_\_\_\_

その他

具体的に: \_\_\_\_\_

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量については排出量とみなし報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、当該報告・公表制度の報告様式における適切な備考欄に記載します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他者に譲渡していないもの)は除きます。

当該報告・公表制度等において、当該プロジェクトにより発行されたクレジット量について報告する必要はないため、クレジット発行量については排出量とみなし、自主的な報告・公表値において報告します。ただし、当事業者による自らの為に無効化したクレジット量(環境価値を他社に譲渡していないもの)は除きます。

ダブルカウント防止措置責任者 (プロジェクト代表事業者と同様の場合は記載不要)			
事業者名			印
住所			
代表者氏名		代表者役職	
担当者氏名		担当者 所属部署・役職	
担当者 E-mail		担当者電話番号	
備考欄			

以 上